

前 納 申 込 書

私は以下を確認のうえ、前納を申し込みます。

- ☐ 前納する場合は、各月用納付書は使えません。
- ☐ 9月分保険料が未納付の方は、納付期限までに納付してください。
- ☐ 前納申込み後、1週間経過しても納付書が届かない場合は徴収課までご連絡ください。
申込みをしても納付期限までに納付がなければ前納の取扱いにはなりません。
納付期限を過ぎた前納納付は、健康保険法第165条による前納としての取扱いになりません。保険料の割引き適用は無く、各月納付の前払いがあった取扱いとなります。

前納申込期限 令和7年9月22日（月）
前納納付期限 令和7年9月30日（火）

申込日	令和7年9月 日		
記 号	901	番 号	
フリガナ			
氏 名			
納付期間	<u>令和7年10月分から令和8年3月分まで(最長6か月分)</u> ※ ただし、令和7年11月1日から令和8年3月31日までに、 期間満了(2年)・75歳到達により資格喪失日を迎える 方はその前月分までとなります。		

徴収課FAX番号 03－5925－5316